

(公 印 省 略)

分 医 発 第 2 8 2 3 号

令 和 7 年 1 1 月 1 3 日

各 郡 市 等 医 師 会 担 当 理 事 殿

大 分 県 医 師 会

常 任 理 事 吉 賀 攝

医 薬 品 等 行 政 評 価 ・ 監 視 委 員 会 5 周 年 シ ン ポ ジ ウ ム に つ い て

今 般、厚 労 省 より 日 本 医 師 会 宛 等 に 標 記 事 務 連 絡 が 発 出 さ れ た 旨、日 医 担 当 理 事 か ら 別 紙 の と お り 連 絡 が 参 り ま し た の で、貴 会 会 員 へ の 周 知 方 よ ろ し く お 願 い 申 し 上 げ ま す。

日医発第 1299 号（法安）
令和 7 年 11 月 7 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
常任理事 藤原 慶正
（公 印 省 略）

医薬品等行政評価・監視委員会 5 周年シンポジウムについて（周知依頼）

今般、厚生労働省大臣官房厚生科学課より医薬品等行政評価・監視委員会 5 周年シンポジウム（令和 7 年 11 月 13 日（木）開催）について、別添のとおり本会あてに周知依頼がありました。

本シンポジウムは、薬害再発防止のため医薬品行政を中立・公正な立場から監視・評価することを目的として 2020 年 9 月に設立された「医薬品等行政評価・監視委員会」が今年で設立 5 周年を迎えるにあたり、本委員会のこれまでの活動状況を振り返るとともに、活動報告等が行われるものです。

つきましては、貴会管下会員、ご関心のある皆様へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

以上

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 5 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省大臣官房厚生科学課

医薬品等行政評価・監視委員会 5 周年シンポジウムについて（周知依頼）

医薬品等行政評価・監視委員会は、薬害再発防止のため医薬品行政を中立・公正な立場から監視・評価することを目的として 2020 年 9 月に設立され、今年で設立 5 周年を迎えました。

当委員会のこれまでの活動状況を振り返るとともに、当委員会の活動を報告するため、別添のとおり当シンポジウムを開催いたします。

つきましては、貴会会員に対し、当シンポジウムについて情報提供いただくようよろしくお願い申し上げます。

照会先

大臣官房厚生科学課

医薬品等行政評価・監視委員会室

室長補佐 池上 貴啓（内線 3857）

主査 東澤 翔太（内線 3856）

（電話代表）03-5253-1111

（直通電話）03-3595-3523



医薬品等行政評価・監視委員会 5周年シンポジウム

2025年11月13日(木) 17:00～19:00

医薬品等行政評価・監視委員会は、薬害再発防止のため医薬品行政を中立・公正な立場から監視・評価することを目的として2020年9月に設立され、今年で設立5周年を迎えました。

当委員会のこれまでの活動状況を振り返るとともに、当委員会の活動を報告するため、本シンポジウムを開催いたします。

薬害再発防止に関心のある方、医療関係者の方のみならず、医薬品の使い方が気になる方など、様々な方にご参加いただきたいと思っております。

プログラム

17:00～17:05 開会

17:05～17:50 委員会5年の歩みを振り返って

17:50～18:05 有識者からのコメント

18:05～18:35 パネルディスカッション

18:35～18:55 質疑応答

18:55～ 閉会

パネリスト

慶應義塾大学大学院法務研究科 教授

磯部 哲

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 会員

戸部 依子

全国薬害被害者団体連絡協議会 代表世話人

花井 十伍

浜松医科大学 学長

渡邊 裕司

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(PMDA) 理事長

藤原 康弘

有識者

薬害オンブズパースン会議 事務局長

水口 真寿美

全国薬害被害者団体連絡協議会 副代表世話人

勝村 久司

東奥義塾中学校・高等学校 養護教諭

中村 元気

シンポジウムの後半に参加者の皆様から、登壇者への質問をお受けする時間を設けます。

日頃医薬品について関心のある事項について当日質問をお寄せください。

※ご質問の回答は、登壇者が回答できる範囲の内容に限らせていただきます(厚生労働省の政策担当者は登壇いたしません。)

参加方式

オンライン

参加登録方法

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_Dy84KpwCRbyxbMOHD3BiVw

参加登録は
こちらから



厚生労働省連絡先

厚生労働省大臣官房厚生科学課
医薬品等行政評価・監視委員会室
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 3856、3857)

委託事業者連絡先

株式会社Airz
メール: master@airz.co.jp
電話: 03-5544-8230



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare